

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定しますので公告します。

令和8年7月6日

奈良県警察本部長 宮西 健至

## 第1 業務の概要

- 1 事業名  
奈良県警察官採用募集パンフレット・ポスター等デザイン制作
- 2 委託期間  
契約締結日（10月中旬予定）から令和8年12月11日まで
- 3 制作目的及び公募方法  
斬新で見る者に強いインパクトを与えるパンフレット・ポスター等を制作、掲示することで、広く一般に警察官という職業に興味や関心を抱かせると同時に、採用募集時期や募集内容をわかりやすく周知し、警察官という職業に魅力を感じさせ、受験意欲をかき立てるようなパンフレット・ポスター等デザイン制作について、企画提案書等を提出していただきます。
- 4 制作委託費  
1,327,150円以内

## 第2 応募方法

- 1 提出物件
  - (1) 企画提案書（デザイン作品、企画書、プレゼン用説明書）
  - (2) 見積書（総額のみではなく、必要となる経費を項目毎に具体的に記載してください。）
- 2 提出部数  
企画1デザイン作品毎に1部作成し、提出してください。
- 3 提出方法
  - (1) 参加申込み
    - ア 事前の参加申込み  
企画提案書を提出しようとする者は、事前に必ず参加申込書（別記様式）を持参、郵送で提出又はメール送信してください。
    - イ 参加申込み受付期間  
令和8年8月17日（月）から9月7日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）です。
  - (2) 提出物件受付
    - ア 提出物件受付  
提出物件は必ず持参してください。その際、簡単なプレゼンテーションを行っていただきます。
    - イ 提出期間  
令和8年8月17日（月）から9月7日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）です。
- 4 委託業務内容及び公募についての説明会
  - (1) 日時及び場所
    - ア 日時 令和6年7月21日（火）午後2時15分
    - イ 場所 奈良県警察本部（県分庁舎3階） 第二会議室

※ 事前説明会への参加は義務付けておりません。

※ 応募方法等について、詳細な説明を希望される場合はご参加ください。

※ 事前説明会に参加されない場合は、別添の「奈良県警察官採用募集パンフレット・ポスター等デザイン制作委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）をご覧のうえ、お間違えのないように応募してください。
- 5 企画提案書等の提出先及び問い合わせ先  
〒630-8578 奈良市登大路町80番地  
奈良県警察本部警務部警務課採用係  
電話（代表）：0742-23-0110 内線2624  
メールアドレス：saiyou@police.pref.nara.jp

## 第3 受託者の選定方法

上記提出物件について、奈良県警察本部請負業者選定審査会において審査基準に基づき採用する企画提案書及び受託者を選定します。

なお、審査基準及び審査方法については「実施要領」記載のとおりとします。

#### 第4 応募資格

個人又は法人で、次に掲げる(1)から(4)の全てに該当する者について、応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る競争入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で名簿に営業種目「Q役務の提供 2 電算業務、3 映画制作又は5 公告・イベント業務」で登録していること。
- (4) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていないこと。

#### 第5 注意事項等

- (1) 応募は、パンフレット、ポスター及びチラシのデザイン毎に1者2作品までとします。
- (2) 企画提案書等の作成及び応募に要する一切の経費は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (4) 提出された企画提案書等について奈良県警察本部から質問があった場合に、これに答えなければなりません。
- (5) 応募者は、制作したデザイン作品が商標権及び著作権を侵害することのないよう確認してください。
- (6) 本件の応募及び納入物に関する第三者とのトラブル等は応募者及び受託者の責任において対処するものとします。
- (7) 次の場合は失格とします。また、これにより奈良県警察が損害を被った場合は賠償を請求することがあります。
  - (ア) 制作委託費を超える見積書を提出された場合
  - (イ) 提出物件等に虚偽又は不正があった場合
- (8) デザインコンペの参加者が1者以下であるときは募集期間を延長することがあります。また、所定の審査の結果、審査基準を満たす提案がない場合は業務を中止することがあります。
- (9) 選定された受託者が、契約の締結までに下記要件のいずれかに該当すると認められるときは、選定された受託者と契約を締結しないものとします。
- (10) 契約締結後、契約の相手方が下記要件のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

#### (要件)

- ア 役員等が暴力団員であるとき。
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
  - ウ 役員等がその属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
  - オ 上記ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - カ 県が発注する物品購入等の契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たり、その相手方が上記アからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
  - キ 下請契約等に当たり、上記アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記カに該当する場合を除く。）において、契約担当者が契約の相手方に対して当該下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
  - ク 県が発注する物品購入等の契約を履行するに当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を契約担当者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。
- (11) 別紙、奈良県公契約条例に関する遵守事項を遵守しなければなりません。

#### 第6 著作権等の帰属

各デザイン作品は、委託業務の引渡し時点から一切の著作権及び二次使用权は奈良県警察に帰属するものとします。

#### 第7 その他

募集要領や仕様書に関する問い合わせは、令和6年7月6日（月）から9月7日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）です。